



(認定)特定非営利活動法人 SHIP

横浜市神奈川区台町 7-2 ハイッ横浜 713 号室

TEL. 045-306-6769

2025 年 11 月 17 日発信

報道関係者各位

「男性や LGBTQ のための DV・性暴力 ・虐待被害電話相談」を開始します

(かながわボランティア活動推進基金 21 協働事業負担金対象事業)

男性も DV や性暴力の被害に遭うことがあります。 「男は強くあるべき」「男は一家の大黒柱」といった固定的なジェンダー規範があることにより、周囲に相談ができず一人で抱え込んでしまうことがあります。 また、LGBTQ など性的マイノリティは、レイプやセクハラなどの性被害を受けることがあります。 ハラスメントやアウティング（暴露）を恐れて相談できないことがあります。

男性の生きづらさ、親密な関係におけるパートナーからの暴力（IPV*）や親からの暴力で悩む人が安心して相談できる電話相談を令和 7 年 11 月 18 日から開始します。

- 名 称： 「男性や LGBTQ のための DV・性暴力・虐待被害電話相談」
- 電話番号： 045-620-7711
- 日 時： 毎週 火曜日、19 時から 21 時 （年末年始・祝日は除く）
- 回 線： 1 回線

【現 状】

近年、配偶者らパートナーからの暴力（DV）が社会問題となっていますが、被害者のうち男性の割合はこの 15 年間で 1.8%から 29.5%に増加（2023 年、警視庁）。 また、性的マイノリティの調査で、過去にレイプやセクハラなどの性被害経験が約 38%（2019 年、宝塚大学 日高庸晴教授）です。

【協働事業について】

かながわボランティア活動推進基金 21 協働事業負担金対象事業

事業名： 「男性や性的マイノリティの DV・性暴力・虐待被害者への総合支援」

協働部署： 神奈川県福祉子どもみらい局 共生推進本部室 男女共同参画グループ

行政の相談は、DV・性暴力・虐待で分かれているが、相談者（被害者）は自らの悩みを整理できていないことや、被害認識の違いにより、適切な相談機関につながるできない場合があるため、総合的に相談ができる電話相談と対面相談を行います。

また、男性被害者やトランスジェンダーが安心して過ごせる一時保護所を開設し、被害者が早期に心身の回復と社会的自立ができるようにするため、各支援機関との連携を図り、保護から自立まで総合的な支援を行います。（一時保護所は令和 8 年 2 月開設予定）

用語説明 IPV（Intimate Partner Violence）

国内では配偶者からの暴力として DV（ドメスティック・バイオレンス）が広く使われていますが、IPV は配偶者や恋人など、親密な関係にある者からの暴力全般を指す言葉で、学術的・国際的な文脈で使用されている。

<団体の活動内容>	<団体概要>
2007 年度、性的マイノリティのコミュニティスペースを開設。現在、神奈川県・横浜市・横須賀市・大和市からの委託事業により、交流会や相談を実施する他、学校などで性の多様性に関する講演を実施。	名称：（認定）特定非営利活動法人 SHIP 設立：2007 年 9 月 理事：星野慎二、井戸田一朗、日高庸晴 監事：中川重徳

<本件に関する問い合わせ>

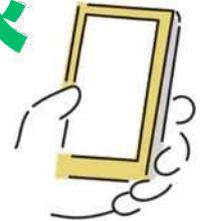
(認定)特定非営利活動法人 SHIP 星野慎二 (直通 050-1793-2244)

TEL：045-306-6769（水・金・土 16:00～20:00） E-mail：office@ship.or.jp



親密な人からの暴力に悩む

男性や LGBTQ のための 電話相談



一人で悩まず、
まずはお話ししてみませんか？

同僚や友達
からの性被害

パートナーとの関係
DV・性被害

男らしさなど
社会的プレッシャー

子育てや家事
家庭内役割の押しつけ

親からの
言葉の暴力

家に居場所がない

稼ぎが少ないなど
配偶者からのモラハラ



045-620-7711

毎週、火曜日 よる 7 時～9 時

対面相談をご希望の方は、下記の電話番号にお問い合わせください。

本件に関する問合せ先

(認定) 特定非営利活動法人 SHIP

TEL. 045-306-6769 (水金土 16～20 時、日 14～18 時)

<https://ship.or.jp/men/>